

平成29年度パイロット事業の実施について（案）

○対象集団の選定について（事務局案）

- ・平成28年度パイロット事業対象集団（以下、平成28年度集団）に着荷主を加えたものを、平成29年度の対象集団として予定することとしたい。

○事務局案の選定理由

- ・次年度のパイロット事業を行う対象集団は、本来であれば、当協議会において、候補を複数提示した上で決定すべきところ、平成28年度集団は改善の途に就いた段階であると言え、平成29年度パイロット事業の対象となる、ならないにかかわらず、今後「着荷主側での」改善活動を行う意向を示している。
- ・また現状、他に有力な集団候補が見つかっていない（今年度、事務局が複数の事業者を訪問して参加要請を行ったが、実施可能だったのは当集団のみ）。パイロット事業の期間は一年間であり、年度当初に集団が決定していないと、取組期間が十分に確保できない懸念がある。
- ・事務局としてはこれらの事情を踏まえて、改善活動を継続する意欲を示している平成28年度集団に着荷主を加えたものを平成29年度の対象集団としたいと考える。

○対象集団で行う実証実験について

- ・着荷主については、複数の事業者に接触を試み、有力な候補も出てきているところであるが、本日現在、対象集団への参加に了解が得られていない。キャベツ輸送が本格化する初夏までに決定し、委員各位へ報告したいと考えている。
- ・決定した集団は平成28年度集団の取り組みを踏まえ、「保冷庫のない市場での待機時間短縮」、「大口小売店における取り卸し時間の短縮」のいずれか、もしくは両方を実証実験の目標とする。また、時短とは別の論点となるが、附帯作業の有償化についても当該集団の課題として認識されているため、合わせて取り組むこととする。